

化学工学会本部Webサイト バナー広告 掲載申込書

年 月 日

※以下、ご記入ください。

貴 社 名				
所 在 地	〒			
T E L ・ F A X	TEL			FAX
ご 担 当 部 署				
ご 担 当 者 名				
E - m a i l				
広 告 内 容				
掲 載 開 始 希 望 日				
掲 載 期 間	1ヶ月	2ヶ月	6ヶ月	1年

必要事項をご記入の上、広告窓口・株式会社中外 化学工学会担当宛
 E-mail:scej@chugai-ad.co.jp へ申込書をファイルでお送りください。
 確認のうえ掲載可となりましたら承諾書を送付いたします。 ※バナー画像(gif/jpg)をご準備ください

<注意>

- ① 広告は本会に相応しい内容であることが必要です。本会は掲載場所を提供しているだけであり、本会が広告主の
 アピール内容を支持、推奨、あるいは保証しているかのような表現を含む広告はお取り扱いできません。
 また社会的秩序を乱すコンテンツが混入している場合、あるいは、名誉毀損、プライバシー侵害、信用毀損となる
 恐れがある表現を含む場合は、お取り扱いできません。
- ② バナー広告のコンテンツ内容に関しては、責任は全て広告主にあり、本会は責任を負いません。
 商標、著作権などに触れる内容、特定の人物の氏名、写真、記事、講演等を掲載する場合には、広告主は必ず該当者、
 機関等から許可を得た上でコンテンツをご準備下さい。
- ③ 本会が不適切と判断したバナーコンテンツに関しては、本会は広告主の許可なく一方的にバナー広告掲載を中止
 または停止することができることと致します。広告掲載が中断されたバナーに関し、本会は広告主に改善要求を出す
 ことができることと致します。改善要求が発せられた後にも改善されないバナーに関しては、本会は一方的にバナー
 サービス停止措置を講じることができることと致します。契約期間を残して中止、停止措置の講じられたバナーに関し、
 本会は広告料の返金措置は一切講じませんのでご注意ください。